

消費税率の改定に伴い 10月1日から施設使用料などが変わります

消費税率が8%から10%に改定されることに伴い、10月1日から施設使用料などが変わります。詳しくは、 各施設・担当課へお問い合わせください。

※電話番号の記載がないものは、市役所☎72-2111(代表)にご連絡ください

施設名など	担当課·係		
生涯学習センター	生涯学習課社会教育係		
文化会館	生涯学習課文化振興係		
十岭教卒焦仑矿	大崎教育集会所		
大崎教育集会所	2 72-9738		
艺山教卒集 会彰	若山教育集会所		
岩山教育集会所	2 72-9739		
御	御原教育集会所		
御原教育集会所	2 72-9038		
市体育館・武道場			
111件目品 1以但物			
地域運動広場			
(小郡・たなばた)			
市立小中学校体育施設	スポーツ振興課管理係		
(運動場・体育館)			
小郡運動公園(野球場・			
陸上競技場・テニスコー			
ト・多目的広場)			

施設名など	担当課・係		
埋蔵文化財調査センター	文化財課文化財係 ☎ 75-7555		
各校区コミュニティセンター	コミュニティ推進課		
のぞみが丘小学校特別教室	コミュニティ推進係		
人権教育啓発センター	人権教育啓発センター ☎80-1080		
高齢者社会活動支援セン	介護保険課高齢者		
ター	サービス係		
あすてらす	健康課総務係		
09 (59	2 72-6666		
ウ洪されたいという	宝満ふれあいセンター		
宝満ふれあいセンター	2 73-4109		
農産加工センター	農業振興課農政係		
河北苑(霊安室・斎場)	生活環境課環境係		
十七中 ネル伏たじ	生活環境課リサイクル		
市指定でみ袋など	推進係		



平成30年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況



問総務課総務係☎72-2111

平成30年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

情報公開制度の運用状況 ※()は平成29年度の件数

情報公開制度とは、市民の皆さんが市政や市民生活に関する情報を知りたいときに、市が保有する情報の開示請求をすることができる制度です。

開示請求	処理状況						安木珪 ++	
件数	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	番査請求
16 (15)	8(3)	6 (12)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)

実施機関別の開示請求件数

市長部局12件(経営政策部3件、都市建設部8件、市民福祉部1件)、教育委員会4件

個人情報保護制度の運用状況 ※()は平成29年度の件数

個人情報保護制度とは、市が保有する個人情報について適正に取扱い、保護するためのルールで、市民の皆さんが自分の情報を見たり、不正な利用や誤りがあれば正すことができます。

開示請求	処理状況						宝木洼 ++	
件数	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	番査請求
10(4)	3 (2)	4(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)	1(0)	0(0)

実施機関別の開示請求件数

市長部局9件(経営政策部1件、市民福祉部7件、子ども・健康部1件)、教育委員会1件

Ogori News

児童扶養手当の現況届の提出は8月23日(金)まで

3

■ 問子ども育成課医療・手当係(北別館1階) ☎72-2111

児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に現況 届を提出する必要があります。

8月初旬に対象者へ案内を送付しますので、必要書類を提出してください。

現況届の提出がない場合、11月分以降の手当(1月支給分)を受けられなくなりますので、ご注意ください。

※手続は、必ず本人が行ってください。面談を行うため、郵送や代理人による手続はできません

提出締切 受付時間

8月23日(金)

受付時間 午前9時~正午、午後1時~4時 ※土日祝日を除く

※8月22日・23日は午後7時まで

必要書類

- ①児童扶養手当現況届の通知
- ②児童扶養手当証書
- ③ 印鑑
- ④本人確認書類(運転免許証など)
- ⑤年金手帳
- ⑥健康保険証(親子分)
- ⑦ひとり親家庭等医療証
- ⑧養育費に関する申告書
- ⑨その他必要な書類 (アパートの賃貸借契約書、障害者手帳、 年金支給通知など)
- ※②⑦は該当者のみ

8月23日(金)午後2時~4時は、ひとり親サポートセンターの職員による就業などの相談を受けることができます。ぜひご利用ください。

Ogori News

ひとり親家庭等医療証の更新手続は8月23日(金)まで



■ 過子ども育成課医療・手当係(北別館1階) 272-2111

現在利用中のひとり親家庭等医療証(オレンジ色)の有効期限は、9月30日(月)です。更新を希望する人は、 下記期限内に手続を行ってください。

- ※手続は、必ず本人が行ってください。郵送や代理人による手続はできません
- ※所得超過で受給資格を失う場合、小学生までのお子さんのみ、申請により「子ども医療証」を交付します

提出締切 8月23日(金)

受付時間 午前9時~正午、午後1時~4時

- ※土日祝日を除く
- ※8月22日・23日は午後7時まで

必要書類

- ①健康保険証(親子分)
- ②ひとり親家庭等医療証(親子分)
- ③児童扶養手当証書
- ④障害者手帳など
- ⑤遺族年金・障害年金などの証書
- ⑥その他必要な書類
- ※3~6は該当者のみ



更新後の医療証(見本)

平成30年10月1日までに所得超過で受給資格を失った人は、平成30年中の所得などの状況により新規申請できる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

Ogori News

特別児童扶養手当所得状況届の提出は9月11日(水)まで



■ 🗒 子ども育成課医療・手当係(北別館1階) ☎72-2111

特別児童扶養手当を受給している人は、所得状況届を次の期間内に提出してください。提出が遅れると、手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

詳しくは、8月初旬に対象者へ郵送でお知らせします。

提出期間 8月26日(月)~9月11日(水)

※土日祝日を除く

受付時間 午前8時30分~正午

午後1時~5時

必要書類

- ①郵送されてきた通知文書
- ②特別児童扶養手当証書(該当者のみ)
- ③ 印鑑
- ④障害者手帳など(交付を受けている人のみ)
- ⑤本人確認書類(運転免許証など)
- ⑥マイナンバーが確認できる書類 (通知カードなど、親子と扶養親族分)
- ⑦その他必要な書類



特別障害者手当、障害児福祉手当所得状況届の提出は 9月11日(水)まで

■ 過福祉課障がい者福祉係(東別館1階) ☎72-2111

特別障害者手当、障害児福祉手当を受給している人は、所得状況届を次の期間内に提出してください。提出が遅れると、手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

詳しくは、8月初旬に対象者へ郵送でお知らせします。

提出期間 8月26日(月)~9月11日(水)

※土日を除く

受付時間 午前8時30分~正午

午後1時~5時

必要書類

- ①郵送されてきた通知文書(所得状況届、同意書)
- ② 印鑑
- ③平成30年中(平成30年1月~12月)の所得を確認できる書類(年金振込通知書、通帳写など)
- ④本人確認書類(運転免許証など)
- ⑤マイナンバーが確認できる書類
- ⑥その他必要な書類



コンビニで

後期高齢者医療保険料を納付できるようになりました

間国保年金課医療・年金係☎72-2111

7月以降に発行する納付書を対象に、コンビニエンスストアで後期 高齢者医療保険料を納付できるようになりました。納付書の裏面に記 載しているコンビニであれば、全国どこでも納付できます。 ※7月中旬に送付した納付書からコンビニ納付が可能です

注意点 次の場合はコンビニで納付することができません

- ・納付書にバーコードが印字されていない場合
- ・納付書に記載されている納期限、またはコンビニ支払い期限を過ぎ た場合
- ・納付書の破損、汚損などによりバーコードが読み取れない場合
- ・各期の金額が30万円を超える場合
- ・納付書の金額を訂正した場合
- ・年金天引き、または口座振替で納付している場合

納付できるコンビニエンスストア セブン-イレブン、ローソン、 ファミリーマート、ポプラ など

